

## 令和6年10月24日 第16回管理型処分場環境安全委員会

大場：定刻前ではございますが、皆さんお集まりですので始めさせていただきます。本日はご多忙のところ委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただ今より、第16回管理型処分場環境安全委員会を開催いたします。当面の進行は、私、事務局の環境省福島地方環境事務所廃棄物処理施設運営管理室の大場が務めます。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、当事業所西川よりごあいさつを申し上げます。

西川：環境省福島地方環境事務所で廃棄物担当の調整官をしております西川と申します。本日はご多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。まずは、環境省の事業全般につきまして、日頃からご協力・ご理解を頂いておりますこと、お礼を申し上げたいと思います。また、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故からもう13年が経過しております、そして今なお、ご不便な生活を強いられていることに対して、お詫びを申し上げたいと思います。大変申し訳ありません。

本日は、特定廃棄物埋立処分施設の環境安全委員会ということで、すでに皆さま現場でも見ていただきましたとおり、特定廃棄物の埋立てとしては昨年10月に終了しております、残り3年間は生活ごみの埋立てを続けるという段階、最終段階に近くなってございます。埋立処分場としてもかなり上層まで埋まっておりまして、残りの覆土をしたり、一部の埋立てをしたりということで、少し事業の規模としては縮小しているような状況でございます。

ただ、われわれとしましては、その特定廃棄物が埋まっているという事実について変わりはありませんので、最後までモニタリングをしっかりとすることで、周辺環境への影響がないことを確保していくというのが第一使命でございますので、そこは引き続き皆さんの目を頂きながら監視を続けていきたいと思っています。また、生活ごみの埋立てについても、最後の1袋まで事故がないように、安心安全を第一優先として進めてまいりたいと思っております。本日は、ぜひ皆さまからも忌憚のないご意見を頂ければと思っております。

またもう一つ、すでに報道にも一部出ておりましたのでご覧になった方もおられるかと思いますが、われわれが福島で行っています事業の中で、浪江町の除染解体事業の中から作業員の方が死亡するという事故が起こっています。具体的には、資機材を運搬していたトラックに積載していた資機材が崩落をしたことで、そばにいた作業員が下敷きになって死亡されたということでございます。われわれの事業の中からそういった不幸な死亡者を出してしまったということは、痛恨の極みでございます、この場でも皆さまにお詫びを申し上げたいと思います。今まさに原因究明を続けている段階でございます、昨日も事故調査委員会ということで私も参加させていただきまして、受注者も呼んで当時の状況を聞きながら、何ができたのか、何が駄目だったのかということの確認を一つずつしていたところでございますけれども、そういった原因究明を踏まえて再発防止策を取りまとめた暁には、特定廃棄物埋立処分施設のこの工事も含めて、関係事業全般に水平展開をしていくということで対策、同じような過ちを起こさないような対応を取っていく必要があると

思っております。

先日、福島県とあと浪江町の方からも正式にそういった再発防止と水平展開ということに対しての申し入れを頂いております。われわれとしても、今回のことを非常に悔やんでも悔やみきれないところではございますけれども、二度と同じようなことを起こさないよう、一層気を引き締めてやってまいりたいと思いますので、引き続きご指導いただければ幸いです。本日はどうぞよろしく願いいたします。

大場：それでは、議事開始の前に本日のご出席の委員をご紹介します。

国立大学法人福島大学客員教授、河津賢澄委員。

河津：河津です。よろしくお願いいたします。

大場：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構安全・核セキュリティ統括本部本部長代理、植頭康裕委員。

植頭：植頭でございます。Webから失礼します。よろしくお願い致します。

大場：福島県生活環境部環境回復推進監兼次長、濱津ひろみ委員

濱津：濱津でございます。どうぞよろしくお願い致します。

大場：福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課課長、加藤宏明委員。

加藤：加藤でございます。どうぞよろしくお願い致します。

大場：富岡町健康づくり課課長、黒澤真也委員。

黒澤：黒澤でございます。どうぞよろしくお願い致します。

大場：富岡町生活環境課課長、遠藤博生委員。

猪狩力：猪狩と申します。どうぞよろしくお願い致します。

大場：すみません。失礼しました。檜葉町政策企画課課長、猪狩伸之委員。

猪狩伸之：猪狩です。どうぞよろしくお願い致します。

大場：檜葉町暮らし安全対策課課長、宇佐見元子委員の代理で佐藤英治様。

佐藤英治：佐藤です。よろしくお願い致します。

大場：富岡町行政区長会会長、遠藤則政委員。

遠藤：遠藤です。よろしくお願い致します。

大場：富岡町太田行政区区長、猪狩昭彦委員。

猪狩昭彦：猪狩です。よろしくお願い致します。

大場：富岡町毛萱行政区区長、佐藤謙一委員。

佐藤謙一：佐藤と申します。よろしくお願い致します。

大場：富岡町公害対策審議会会長、田中美奈子委員。

田中：田中でございます。よろしくお願い致します。

大場：檜葉町上繁岡行政区区長、松本芳委員。

松本：松本です。よろしくお願い致します。

大場：檜葉町繁岡行政区区長、佐藤健一委員。

佐藤健一：佐藤です。よろしくお願い致します。

大場：檜葉町波倉行政区副区長、大和田和夫委員。

大和田：大和田と申します。よろしくお願い致します。

大場：また、福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課から佐々木恵一様。

佐々木：佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

大場：同じく、阿部伊吹様。

阿部：阿部と申します。よろしくお願いいたします。

大場：檜葉町行政区長会会長の渡邊晋二委員は、所用のためご欠席されておられます。

では、議事に入ります前に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。1枚紙で次第がありまして、委員名簿、座席表、設置要綱、その後ひとまとめになったものとしまして資料1、資料2-1、資料2-2、資料3、参考資料1、参考資料2、参考資料3、以上でございますが、資料の不足等はございませんでしょうか。それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事の運営は、管理型処分場環境安全委員会設置要綱第4の3の規定により、委員長をお願いすることになります。河津委員長、議事進行をお願いいたします。

河津：はい。河津でございます。よろしくお願いいたします。ちょっと咳が出るものだから、マスクをしていて申し訳ありません。ちょっとこもるかもしれませんけれども、よろしくお願いいたしますと思います。

今回が第16回で、今日、先ほども現場を見ていろいろな感想等もあるかと思えます。ぜひいろいろご意見、それからご質問等を積極的に言っていただければと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

河津：それでは、次第によりまして議事を進めてまいりたいと思います。まず、議題(1)の特定廃棄物埋立処分事業の状況等について、事務局の方から説明をお願いいたします。

小福田：環境省福島地方環境事務所廃棄物処理施設運営管理室長の小福田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。まず議題1を資料1に沿ってご説明させていただきます。それでは資料1の1ページをご覧ください。特定廃棄物埋立処分施設の状況について、直近の状況を含めてご説明をさせていただきます。皆さまご承知のとおり、特定廃棄物の埋立処分自体は昨年10月末で終了したところでございまして、令和5年11月からの4年間、具体的には令和9年10月末までは、双葉郡8町村の生活ごみを埋立処分する計画で行っているところでございます。そして搬入いたしました生活ごみにつきましては、今年の5月から、先ほども現地でご覧いただきましたけれども、施設内に設置した詰替施設において、地盤改良用収納容器に封入した後に、上流側の区画において埋立処分を開始しているところでございます。先ほどご覧いただいたところではありますけれども、下流側区画は上流側区画の一部を含みますけれども、最終覆土についても施工が始まっています。下の表は、これまでの埋立廃棄物の数量、輸送車両の台数の実績です。まず埋立廃棄物の袋数は、生活ごみの埋立てに入ってから、今年の4月から9月末までで135袋という実績になっております。月当たり換算しますと20袋ちょっとというところで、これまでの埋立ての数量に比べますと非常に少ない数字になっています。累計は296,660袋です。

下の緑色の表が、輸送車両の延べ台数です。こちらも今年度に入りましてからは延べ77台、半年で77台ですので、月平均では12、13台というところになってまいり

まして、こちらもこれまでの、昨年までの特定廃棄物の輸送を行っているときは1日最大 65 台という約束でやらせていただいたことがありましたけれども、そのときに比べると非常に台数が少なくなっている状況です。

1 ページは以上でございます、2 ページにつきましては、1 ページの表の埋立ての実績をグラフにしたものですので、詳細の説明は割愛いたしますけれども、最終的に令和9年度末までの生活ごみ、残りの3年間を含めると、大体30万袋程度の累計になると予定をしています。

3 ページが直近、今月の中旬ごろに上空から撮影した処分場内の写真です。先ほど現場の方でご覧いただきましたとおり、まさに下流側区画、一部上流側区画にもかかっておりますけれども、もうすでに最終覆土がかなり進んでいるというような状況でございます。生活ごみの埋立場所は、上流側区画の丸で囲ったところを使って埋立てを実施しています。

4 ページは断面図と別方向から空撮した写真ですのでご覧いただければと思いますけれども、どちらの方向から見ても最終処分、覆土に向けた動きが順調に進んでいるのが見て分かるかと思えます。

5 ページが、生活ごみの輸送についての説明ページです。先ほど現場でもご覧いただきましたけれども、生活ごみは今、南部衛生センターの方から不燃物の運搬をしています。運搬で使用しているルートにつきましては、右側の図の赤い線、南部衛生センターから出て、国道6号をそのまま横断する形のルートにしています。従来は専用の搬入ルートを使わせていただいておりますけれども、台数が非常に少なくなったということもございますし、国道6号を右折、左折してというようなところもありましたので、地元の皆さまとご相談させていただきまして、この赤いルートにさせていただきました。

生活ごみの輸送の数量でありますけれども、年間で大体300袋程度、通常の黒いフレキシブルコンテナで300袋程度の輸送を予定しています。昨年度までの特定廃棄物を運搬しているときは、10t ダンプで運搬をしておりましたけれども、南部衛生センターの搬出作業のスペースがちょっと狭いという事情がございますので、今は4t車で運んでおります。大体4t車1台当たり、いわゆる通常の黒いフレキシブルコンテナを荷台に2袋ないし3袋を積載して、南部衛生センターから輸送を行っているというところでございます。

今年度に入ってから輸送実績は、左側真ん中の表のとおりでございます、これまでは毎日運搬をしていましたけれども、月に3日だけの運搬になっているというのが直近の状況です。

運搬時の安全対策は、南部衛生センターからの距離はそれほど長くはないとはいえ、なにがしか事故等があったときにすぐに連絡を取れる体制自体はしっかりと取っておかなければいけないということでもありますので、運転者は通信機器を携帯いたしまして、速やかな連絡体制を確保しています。さらに、環境省の車両であるということは引き続き明示する必要がございますので、写真にあるマークを輸送車両のフロントに掲示しています。

6 ページが場内での話です。生活ごみの受入管理のやり方をお示ししていますが、

下の表の受入管理の流れにつきましては、基本的にこれまでの特定廃棄物を受け入れた時とやり方自体は基本的に変わっておりません。入場の確認、書面の確認、そしてゲートモニタを使った線量測定、輸送してきた廃棄物の確認、荷下ろしをした後に重量計測を行い、タイヤを洗浄して汚染の検査をして出ていくというような流れ自体は変わりませんが、詰替施設を整備したということがありましたので、若干の場内の取り回しの仕方が変わっています。

右上の説明のところを読ませていただきますけれども、生活ごみを搬入する前に、事前に放射能濃度がどれくらいなのかということは測定しています。今年4月の計測になりますけれども、セシウム137、134両方分析しておりますけれども、セシウム137については一桁ベクレル、134の方は不検出というような状況で、これまで処分場に入ってきた廃棄物と比べましても、圧倒的に放射性物質の汚染の度合いも低いというような状況になっています。

ゲートモニタも、生活ごみ自体が一桁ベクレルというものでございますので、ゲートモニタでの線量の計測についても同様に非常に低いというような状況になっています。

7ページは、生活ごみの詰替作業の説明です。最初にも申し上げましたとおり、今年の5月から生活ごみの詰替作業を開始しました。実際、今日は作業の様子自体はご覧いただいておりますけれども、フレキシブルコンテナを破袋して攪拌した上で、地盤改良用収納容器に投入するというような流れで、さらに敷きならして転圧して梱包するというような流れで詰め替えを行っています。実際のごみもご覧いただきましたけれども、ガラスくずなどがかなり多かったかなということが見てお分かりいただけたかなと思います。

詰替作業の実績については、右上の表のとおりで、こちらも毎日作業しているわけではございませんで、作業日数は10日前後、月によって若干増減はしていますけれども、1日当たり1～3袋の詰め替えを行っているというところですが、詰替作業自体はテントの中で実施しております、特段粉じん等の飛散は見られない状況でございます。

9月までの重量測定であるとか線量測定等々も行っており、そこに記載のとおりの実績になっています。

8ページは、埋立区画内の説明です。先ほど申し上げましたとおり、上流側区画のみでの埋立作業を行っておりまして、下流側区画については最終覆土の施工を行っているところです。

埋立作業についても、毎日行っているわけではなく、ある程度、埋め立てる袋が貯まってから埋立てを行うというようなことをやっております、大体10袋貯まったら埋め立て、10袋貯まったら埋め立てというような形で作業を行っています。ですので、埋立ての作業日数自体も非常に少なくなっております、埋立作業実績という表にありますように、月に、8月はちょっと夏休みがあった都合で作業日数が少ないですけれども、大体3日程度の作業日数で進めているというところがございます。

そして今、下流側区画で行っている最終覆土です。先ほど実際に現地をご覧いただ

きましたけれども、今施工しているのは左下の最終覆土の模式断面図をご覧くださいければと思いますが、一番上の保護土のところの施工を今まさに行っています。最終覆土は、とにかく中に水が浸透しないように、放射性物質が外に漏れ出さないようにというような思想で、二重、三重の対策をしております、例えば順番にご説明いたしますとベントナイト碎石のところでは水を通さないような構造になっているところでもありますし、その上の遮水シートも敷いている。さらにセメント混合土を挟みまして、その上にはモルタルを吹き付けているというような構造で、とにかく中に水を入れないというような構造にしています。

今日、実は現場で何人かの方が聞かれましたので補足させていただきますと、今、最終覆土、保護土の施工をしておりますけれども、その上には緑化の作業なども行うような計画で将来的には進めています。

9ページは、処分場内の維持管理の実施状況です。現状の維持管理は、昨年度までの特定廃棄物の埋立てを行っていた時の方法を基本的に踏襲して、今年度は引き続き実施しています。一方で、今回については具体的ではないのですが、現状は生活ごみだけの埋立てを行っている状況であり、量もかなり少なくなっているというところがございますし、最終覆土も進んでくるというような状況でもございますので、今後、一部の項目についてはやり方を変えるということも、場合によっては検討していきたいということを考えております。まだ生活ごみの埋立てが始まってから1年経っていないというような状況でございますので、もう少しデータとかは集めながら整理した上で、今後の方針等は検討したいと考えています。

具体的に申し上げますと、9ページの右側の赤字で書いてあるところは、今後、われわれとしてはやり方を変えるということ視野に入れて内容でございますけれども、まず一つ目が、受入のところのゲートモニタです。ゲートモニタは、元々これまでは1日最大65台というようなことでかなり台数が多かったということもあったので、ゲートモニタを活用して線量計測を行っていましたが、先ほどの輸送のところの数字のとおり、車両台数自体がかなり少なくなっているというような状況ですので、作業員での線量計測でも十二分に対応できるのではないかと考えています。

次に、放射線管理です。これはどちらかというと作業員さんの作業のところに関連してくるところにはなりますけれども、先ほど現地に行ったときも、処分場から退出する際にはスクリーニング作業をいろいろしていただいたところでございます。これは元々処分場の中を、電離則（電離放射線障害防止規則）に基づく管理区域に設定していますが、中の線量自体も今は生活ごみしか埋め立てていないという状態、最終覆土を行っているというような状況でございますので、中の作業員さんの被ばく線量自体がかなり下がったというような状況もございます。そのような状況ですので、作業員の被ばくのデータであるとか粉じんの状況等々も踏まえて、今後、労働基準監督署とも相談させていただきながら、管理区域が解除できないかということを検討していきたいと考えているところでございます。

その次ですけれども、かなりテクニカルなところではございますけれども、われわれ最初にこの処分場を使わせていただくということになった際に、この埋立ての方

法で果たして安定するのか、廃棄物が崩れないのかというようなご懸念を地元から頂いたというふうに承知しているところでございます。その辺を、問題ないかどうか、大丈夫なのかということを確認するために、定期的に動態観測だとか測量もいろいろ行ってきました。その一方で、現状、土堰堤自体が一番上の11段目まで、最上段まで完成したという状況がございますので、動態観測の頻度であるとかレーザースキャナの測量頻度であるとかを若干減らすということも今考えているところでございます。かなりテクニカルなところでもございますので、このあたり、地震関係や安定計算といったところの専門の方々にもご意見を頂きながら、このあたりの頻度については考えていきたいと思っています。

最後は環境モニタリングのところですが、放射線関係を含めて、われわれは資料2-1の方でも出てまいりますけれども、さまざまな項目のモニタリングを行っているところでございます。これは埋立処分施設の場内だけではなくて、あと周辺環境のモニタリングについてもやっています。場内については引き続きこれまでと同じような形でやっていくことを考えているのですけれども、周辺環境、例えば車両台数が減ったとか、生活ごみだけの埋立てになったというような状況もございますので、項目によってはモニタリングの頻度を見直すということも考えているところでございます。このあたりも1年間のデータを蓄積いたしまして整理した上で、どういうふうにしていくかというのは考えていきたいと思っていますところでございます。最後は、10ページ、11ページが作業員さんの被ばく線量の管理でございます。測定方法については、これまでの環境安全委員会などでもご説明しているとおりでございますけれども、ガラスバッジ線量計と電子ポケット線量計の2種類の線量計を併用して測定・記録しています。その被ばく線量の結果を11ページにお示ししております。

一番右の令和5年11月～令和6年9月というのが、まさに特定廃棄物の埋立てが終わって、生活ごみだけの埋立てになってからの被ばく線量のデータを取りまとめたものです。これまでの被ばく線量で申し上げますと、例えば昨年度であれば、1mSvまではいかないけれども0.8mSvを超えるような作業員さんがいらっしゃいましたけれども、今年度に関して、生活ごみだけの埋立てになってからは全ての作業員さんが被ばく線量が0.1mSv未満というような状況で、埋立作業に従事している方も、詰替・積込作業に従事している方も、全て0.1mSv未満の被ばく線量になっているということが分かっているところでございます。資料1の説明は以上でございます。

河津：ありがとうございました。それでは、各委員の方からご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。大和田委員、お願いします。

大和田：施設の点検・管理のところ、9ページですかね。浸出水処理施設の項目のところ、具体的に何かデータ管理とかモニタリングとかはやっていますか。何かそういうデータはございますか。

小福田：ありがとうございます。本日の資料で申し上げますと資料2-1、あとは参考資料1です。参考資料1には放射線関係だけではなくて、浸出水処理施設で行ったモニタリング結果も全て掲載させていただいています。

大和田：はい。

河津：よろしいですか。また、資料2-1の方でもう少し細かい話も恐らく出てくると思いますので、そのときにまた質問していただければと思います。他にいかがでしょうか。では、加藤委員お願いします。

加藤：福島県の加藤でございます。ご説明ありがとうございます。こちらの事業、昨年度の特定廃棄物の埋立処分完了後、引き続き大きなトラブルもなく、事業もしっかりやっけていただいております、先ほど現地の方も見させていただきましたが、順調に進んでいるというふうに認識しております。

ただ一方で、冒頭のあいさつにもありまして、浪江町で死亡事故等も発生している状況も踏まえまして、やはり環境省の事業全般、それはこの管理型処分場の事業も含めて、その安全対策・安全管理の徹底というところは改めて確認する必要があると思っております。

一部お話もあったかもしれないのですが、この管理型処分場の安全対策として、安全対策に向けた研修体制や事業者に向けた研修などの実施状況について、改めて確認をさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

河津：事務局、よろしいですか。

小泉：最終処分場の小泉と申します。毎月、プロセスのチェックをしながら、安全シートの確認をしながら、それからそういった安全教育、あと新人が入った場合の新人教育等を行いまして、安全対策に努めております。これからも継続して行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

河津：よろしいですか。

加藤：引き続き安全対策の方はよろしくお願いいたしますと思います。あともう1点ですけれども、これは要望です。9ページの維持管理の関係で、事業の方もだいぶ縮小してきたということで、今後の維持管理体制の変更はあろうかと思いますが、これから1年程度データを取ってということですので、そういったデータも踏まえつつ、また、やはり地元の意向等も確認していただきたいと思います。これまで地元の要望なども踏まえながら、こういう安全管理体制が取られていると思いますので、引き続き安全・安心はしっかり確保できるように、地元の意向などもしっかりと捉えながら検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

河津：これからのスケジュールも含めて、分かっている範囲で結構ですので、大体どの程度考えているかというのを併せてお願いします。

小福田：ありがとうございます。地元としっかりと相談していきながらというのは、おっしゃるとおりだと思います。このようなモニタリング体制になったのも、最初に受け入れていただくとなったときのいろいろなご相談・ご要望というのがあったと思いますので、その点も踏まえてしっかりと対応していききたいと思います。

あとスケジュール的なことで申し上げますと、今年度もう1回下半期に環境安全委員会が開催されると思っております。時期はまだ調整中だと思いますけれども、その際に、具体的な方針を何かしら変えることがあればお示しできるように進めていければと考えているところでございます。以上です。

河津：はい。よろしくお願いいたします。よろしいですか。他にいかがでしょうか。植頭委員、よろしいでしょうか。



植頭：はい。特に私、質問ありませんけれども、今あったように、維持管理の状況については、しっかりとその対応の目的、それを確認した上で地元の方との理解というのが大事だと思いますので、そのあたりも専門家として見ていきたいと思います。以上です。

河津：ありがとうございます。それでは他によろしいでしょうか。それでは、もしあれば最後にまたその他ということで、全般的なこともお聞きしたいと思いますけれども、そのときに発言していただければと思います。

河津：それでは、次に議題（2）の環境モニタリングの結果、これは令和5年度ですね、についてということで、資料2-1については環境省の事務局の方からということで、資料2-2については福島県より説明ということで、それぞれよろしくお願いたします。

小福田：それでは引き続き環境省より、資料2-1に沿いまして令和5年度のモニタリング調査結果についてご説明させていただきます。モニタリング結果の資料につきましては、資料2-1に沿ってご説明させていただければと思いますけれども、モニタリングデータの詳細を参考資料1として、ちょっと分厚いですが付けてありますので、ぜひご参照いただきながらと考えています。モニタリング調査結果について、順次ご説明させていただきます。まず最初に全体の結果を申し上げますと、モニタリング全体を通して何か異常があったというところは一つもございません。それぞれ順次ご説明させていただきますと、まず1ページ、2ページが処分場の敷地境界の空間線量率、こちら週1で測定しているデータでございます。こちらについては特段、異常というのは見つからないというところでございます。その次3ページ、4ページが、埋立地周囲の空間線量率です。こちらも、同じように週1で測定していますけれども、特段、異常が出て高くなったりしているような値はなく、横ばいとか、また若干減少というところで考えています。空間線量率は先ほどご覧いただいたとおり最終覆土の施工が進んでいるところですので、これは令和5年度のデータでございますけれども、令和6年度はまたその影響というのが見られてくるのではないかなと考えているところでございます。5ページが場内の大気（浮遊粉じん）中の放射能濃度でございます。4か所で測っておりますけれども、全てNDで、検出されませんでした。6ページは昨年度まで使用させていただいた専用の搬入道路のところの大気中の放射能濃度ですが、こちらも全てNDという結果でした。7ページ、8ページが、植物（松葉）中の放射能濃度です。こちらは、基本的には経年減少、あるいは横ばいで推移していると考えています。9ページが河川水の放射能濃度です。こちらは年4回測っておりますけれども、全てND、検出下限値未満という結果でございました。その次10ページが、河川水中のふっ素・ほう素濃度です。これだけ特出ししているのは、平成30年度に1回環境基準を超えたことがございましたので、継続してこれだけ特出ししてお示ししているものです。以後は全て基準値以下というような結果になっています。

その次が、河川の底質の放射能濃度です。令和5年度の調査結果ですが、基本的には過去の変動範囲内というところではないかと考えています。

13～16 ページが表土中の放射能濃度で、まず13 ページが富岡町の放射能濃度の調査地点、14 ページが結果でありまして、こちらは全て概ね過去の変動の範囲内と考えています。15 ページが、搬入道路の沿道の調査地点でございます。この結果も概ね過去の変動の範囲内だと考えています。

その次、17 ページからが腐植成分中の放射能濃度でございます。かなり季節変動もあるということで、季節別にプロットしたのが19 ページ、20 ページになっていましてけれども、基本的にどの結果も過去の変動の範囲内、横ばいであるとか減少傾向が見られると解釈しているところでございます。

21 ページからが植物中の放射能濃度、こちらはヨモギとススキを測っているものでございます。

23 ページから結果になっていますが、まず上のヨモギのところでございますけれども、基本的には過去の変動の範囲内と考えているところでございます。

24 ページが、23 ページの図を季節別に表したものでございます。

25 ページ、26 ページがススキの放射能濃度のデータになっていきます。同様に、こちらでも時系列で並べたものと季節別にプロットしたグラフをそれぞれ記載させていただいておりますけれども、こちらについても基本的には過去の変動の範囲内と考えています。

27 ページ、28 ページが地下水の放射能濃度です、処分場の影響を見るために連続的に測定を行っているものです。使用目的としては、処分場から何か漏れていないかどうかというのを確認する目的で計測していると思っただけであればよいと思います。

28 ページは、縦軸が計数率、ガンマ線のカウント数ですが、特段異常は見つかっていませんので、処分場に何かしら異常があるということは認められないと考えているところでございます。

補足でも書いてございますけれども、この連続測定だけではなくて、地下水についてはゲルマニウム半導体の精密測定も定期的に行っておりますけれども、こちらも全て ND でございますので、地下水に関しては放射性物質が漏れているということはないと考えているところでございます。

29～31 ページは大気中の放射能濃度の連続測定でございます。場内2か所に連続測定装置を設けていまして、放射性セシウムの影響がないかどうかを測定しているところでございます。結果自体は、31 ページをご覧くださいと聞いています。もし放射性セシウムの影響があればβ線が飛び出て出てくるということになるのですけれども、α線とβ線が連動して検出されておりますので、基本的には放射性セシウムの影響は見られないと解釈しているところでございます。

その次33 ページ、34 ページが場内のモニタリングポストのデータでございます。モニタリングポストは正門付近と西門付近2か所に設置してございますけれども、その結果が34 ページでございます。自然減衰の減少傾向を示していると考えています。

35 ページは、一部令和 6 年の空間線量率のデータなどを取りまとめたもの、あとはモニタリングの地点を示したものですが、特段異常等は見当たらない状況です。

37 ページからは、処分場内ではなくて、今まさに解体作業を行っている、波倉地区に設置していたセメント固型化処理施設の空間線量率のデータです。37 ページの右上にも書きましたが、セメント固型化処理施設自体も今年の 10 月末で運営を終了しまして、以降、解体作業を進めているところでございます。

敷地境界等で空間線量率は連続測定しておりまして、まず 37 ページは 6 か所の測定地点を示しているものでございますけれども、38、39、40 ページがそのモニタリングポストのデータで、基本的にはどれも異常はございません。

41 ページは、セメント固型化物を保管していた施設の周辺のモニタリングポストのデータでございますけれども、こちらについても特段異常はございません。

45 ページが、セメント固型化の前処理としていた破碎・改質処理施設の周辺の空間線量率の測定結果です。46 ページがその結果でございますけれども、この破碎・改質処理施設の解体作業は昨年までで終了しておりまして、モニタリングポスト自体も撤去されている状況でございますので、今年の 1 月以降はサーベイメーターでの測定値になっておりますけれども、どれも異常は見当たらないところでございます。

47 ページ、48 ページは大気中の放射能濃度の測定の結果でございますけれども、47 ページ、48 ページのデータも全て ND となっております。

最後 49 ページと 50 ページが、セメント固型化処理施設の地下水の放射能濃度です。こちらも全て ND となっているところでございます。

放射性物質関係を中心に資料 2-1 でご説明させていただきましたけれども、先ほどご質問があったような浸出水処理施設関係のモニタリングデータについても、参考資料 1 の方にも詳細を掲載しています。基本的にはどれも異常は見つかってございませんので、ご参照いただければ幸いです。環境省からの説明は以上でございます。

河津：ありがとうございます。それでは資料 2-2 について、引き続き、これは福島県の方からですか。説明をお願いいたします。

阿部：続きまして特定廃棄物埋立処分施設における福島県の取り組みについて説明いたします。資料 2-2、1 ページをご覧ください。

初めに、福島県で実施している状況確認について説明いたします。状況確認は、福島県、富岡町、楡葉町、環境省で締結しております安全協定に基づきまして、施設の周辺地域の安全の確保について確認を行うとともに、国による施設の管理・運営および輸送が適正であることを確認すること、これらを目的として行っております。主な確認事項としましては、作業の安全性、特定廃棄物の飛散流出防止対策、環境モニタリングの実施状況、事故時および異常時の対応状況となります。

令和 5 年度におきましては、埋立処分施設、固型化処理施設、それぞれ 2 回ずつ状況確認を実施しております。また輸送につきましては、福島市からの搬出を 1 回、郡山市からの搬出を 1 回、計 2 回実施しています。結果としましては、事業が適正に行われており、施設の周辺地域の安全が確保されていることを確認しております。2 ページをご覧ください。令和 6 年度におきましては、埋立処分施設を 2 回、固型

化処理施設は施設解体中に1回実施する計画です。本日時点におきまして、埋立処分施設、固型化処理施設、それぞれ1回ずつ実施済みとなっております。結果につきましては、事業が適正に行われていることを確認しております。

3ページをご覧ください。福島県で実施しております環境モニタリングについて説明いたします。環境モニタリングは、安全協定に基づきまして、事業による周辺環境への影響を確認するとともに、国が実施する環境モニタリングの妥当性を確認するために行っております。令和5年度におきましては、埋立処分施設、固型化処理施設、それぞれ2回ずつ実施しております。埋立処分施設は、調査項目として空間線量率、放射能濃度、有害物等、また河川水のふっ素およびほう素濃度を調査しております。固型化処理施設は、空間線量率と放射能濃度を調査しております。結果につきましては、これまでの結果と同程度であり、周辺環境への影響は確認されませんでした。

4ページをご覧ください。令和6年度におきましては、埋立処分施設は2回、固型化処理施設は施設の解体前・解体中・解体後の計3回実施する計画です。調査項目については、埋立処分施設は令和5年度と項目の変更はございません。固型化処理施設は、空間線量率と、施設解体中に大気浮遊じんの放射能濃度を調査する計画です。埋立処分施設は本日までに1回実施しており、固型化処理施設は解体前・解体中の2回実施しております。本日時点で判明している結果につきましては、特に異常な値は確認されておりません。また令和5年度のモニタリング結果の詳細につきましては、参考資料2に掲載しておりますので、後ほどご確認ください。福島県からの説明は以上になります。

河津：ありがとうございます。それでは資料2-1、資料2-2につきまして、ご質問等ございましたら、またご意見等も含めまして、ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

植頭：では委員長、いいですか。

河津：はい。お願いします。

植頭：モニタリングの結果のところ、皆さまに注意していただきたいところ、ちょっと補足させていただきます。

まずは資料2-1の12ページ目の河川の底質というところなのですが、令和5年度に関しては、地点⑤と地点⑦の値が少し上がっていると思います。これに関しては、そこに流れている川の底に泥のようなものが混じっていて、高く出ている可能性があると考えています。もし、これが施設の影響であるとするならば、施設から流れている水ですので、参考資料1の24ページ、別な資料になってしまうのですが、これが施設から出る水の放射能の測定ですけれども、ここが高くなるはずで、それが無いということ。それから、河川の上流側の地点①、地点②等も高くないということもあって、これは施設の影響ではないというように考えられます。

それから資料2-1の23ページ、24ページ。ヨモギの前・地点③ですけれども、ここは以前から値が高くて、これ何かというと、事故時に放射性セシウムがこの地域を流れ、それが木に当たってその下の土のところにトラップされているのではないかと、そのため、それ以降に育ったヨモギがセシウムの影響を受けているのではない

かということの評価をしています。もしこれが施設の影響だとすると、同じ資料 2-1 の例えば 2 ページ目の空間線量率、それから 5 ページ目の大気浮遊じん、こういうところの値が上がってきますが、それも認められないことから、これは施設の影響ではないだろうと考えております。私からの補足は以上です。

河津：ありがとうございます。ただいまの内容は参考資料 1 の 1 ページ目にメンバーが入っているかと思えますけれども、植頭副委員長が実はこの委員長をやっておられまして、いろいろな専門家の中でこのデータを議論して、その中で出てきたということでもよろしいでしょうか。

植頭：はい。そこで、専門家の中で評価しております

河津：ありがとうございます。いかがでしょうか。ちょっと気がついたところでも、どこでも何でも結構です。いかがでしょうか。令和 5 年 6 月にヨモギが高いという話が今ありましたけれども、地点⑥については、令和 5 年度の 8 月に上がってきているというようなことがあるのですけれども、これについて事務局の方から何か説明がありますか。

西川：ありがとうございます。こちらの地点⑥ですけれども、あくまで推察ではございますが、その採取場所の近隣で新たに道路整備をしております、その法面の下側にこのサンプリング地点が位置しております関係で、雨が降ったときなど、法面の上側から放射性物質が一部流れ込んで、その表土の放射能濃度が高くなって、それがヨモギに取り込まれたのではないかとということがございます。

実際に表土の放射能濃度も追加で測定をしております、確かに他の地点に比べると高めに出ているというような状況です。

一方で、ここではまだお示しできておりませんが、速報ベースで今年の 5 月にも同じ場所で測っておりますけれども、その結果は 31Bq/kg ということで、再び低い値になったということが確認されています。

河津：今年度のデータでは下がっているということですね。

西川：はい。

河津：他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようですので、またちょっと気が付いたことがありましたら、また後ほど全体的な話の中でお話しいただければと思います。

河津：それでは議題 (3) のリプルンふくしまの利用状況等についてということで、事務局の方から説明をお願いいたします。

小福田：はい。それでは資料 3、リプルンふくしまについて、直近の状況等についてご報告させていただきます。

1 ページをご覧ください。特定廃棄物の埋立自体は終了しておりますけれども、生活ごみの埋立てが続いておりますし、処分場自体があるということには変わりはありませんので、この「リプルンふくしま」については、引き続き運営を続けて、しっかりと情報発信等を行っていきたいと考えているところでございます。

直近の運営実績でございますけれども、今年の 9 月末現在というところで、来館者の累計で 83,881 人が、この建物に来館された人数の累計でございます。今年度の平

均ですと日当たり 29 人というところでは。

埋立処分施設の見学者数、これは開館からの累計ですが、先ほど皆さんにご覧いただいた処分場に来られた方の数は 8,410 人でございます。来館の団体数は 2,944 団体で、団体見学者数としては 22,695 人というところでは。

1 ページの右側のところには、今年度実施した内容を一部掲載させていただいてるところでございます。地元の小学校・中学校と共同でいろいろご協力させていただいて、自然観察、中学校は来館されてご説明させていただくということもやりましたし、伝承館の方でもわれわれが出展をさせていただいて、コラボイベントを開催いたしました。

2 ページでございますけれども、今年度の上半期において実施したイベントをご紹介させていただいています。夜の森の桜まつりであるとか、ふれあいフェスタ、ならは百年祭、富岡夏祭りにも参加をさせていただいているところがございます。

あと地元の情報発信というところで、後ほどご覧いただければと思いますけれども、来館された方がお勧めするスポットがどういうところにあるのかということが分かるような掲示板を設置させていただいたり、地元の地域のこれからという内容の展示を更新させていただいたり、6 周年のイベントでは地域の仕事というのも紹介をさせていただいているところがございます。

資料 3 については、直近の状況のご紹介というところがございますけれども、このリプルンふくしまについてもまだまだ継続した運営をしていく予定でございますので、今後われわれもしっかりと情報発信であるとか、あと地元の復興に資するようにはしっかりと運営を進めてまいりたいと考えています。以上でございます。

河津：ありがとうございます。それでは今のご説明に対してのご質問等ございましたら、ご意見でも何でも結構です。では佐藤委員、お願いします。

佐藤謙一：私は富岡町の毛萱行政区の佐藤と申します。よろしく申し上げます。それで今、リプルンふくしまについてご説明があったわけですが、今日、現場見学した中で、埋立てもほぼ完了に近づいてきたようでございます。そこで、この情報発信ということで、埋立てが完了した後もこの情報館は、永久とはいませんが、情報発信ですから、ここはずっと残してやっていくのかどうか。その辺をちょっと具体的にお願ひしたいと思ひます。

河津：はい。それではお願いします。

小福田：はい。ありがとうございます。すみません、具体的にいつまでというのはなかなかお答えするのは難しいのですが、少なくとも、例えば生活ごみの埋立てが終わって最終覆土などを行ったとしても、まだしばらくはわれわれの責任で維持管理というのは続けていかなければいけない状況です。例えば放射性物質やそれ以外の有害物質が漏れていないのかどうかというのは、仮に埋立てが終わっても見ていかなければいけない状況ですので、維持管理を行っている間というのは、当然このリプルンふくしまも、そういうところは問題ないですよというのを発信していかなければいけないと考えておりますので、それをわれわれがしっかりと見ている間は、リプルンについてもしっかりと運営していくことになるのかなと考えているところでございます。

河津：よろしいですか。

佐藤謙一：了解です。

河津：はい。ぜひせっかくの施設なので、監視というだけでなく、いろいろな使い方があると思いますので、その辺もぜひ地元と県も含めて国の方とも協議して、地元にとってもいいような施設として残るような形でいろいろ検討された方がいいのかなというふうな感じがします。どうぞ、遠藤委員お願いします。

遠藤：このリプルンふくしまについてですけれども、来館者累計が約 83,000 人なのでですね。令和 6 年度、1 日 29 人、平均なのですけれども。この人たちが来館した結果というか、来館してただ単に見に来て「ああ、よかったな」というだけでなく、意見とか何かを取りまとめているのですか。お願いします。

河津：では事務局、お願いいたします。

小福田：ありがとうございます。われわれも、来館された方にアンケートなども取ったりしてそれも取りまとめておりますので、そちらについてもしっかりと継続して取りまとめているところでございます。概ね来られた方についてはご好評を頂いているところではございまして、「また来たい」とか「どういう状況なのかよく分かった」とか「檜葉とか富岡とかの状況を知らなかったけれども、すごい勉強になりました」という声も多く頂いているところでございます。

河津：よろしいですか。

遠藤：はい。

河津：他にいかがでしょうか。何か来館者の意見をまとめているようなものというのは、前に何か出したことはなかったですか。

小福田：ありがとうございます。リプルンふくしまの方でも運営協議会を開催しているところでございますが、そちらの方ではアンケートの取りまとめという作業を行っておりますので、何かしらこちらの場合でもということであれば、次回に向けてまとめて来館者のどういうご意見があるのかというのはお示しできるようにできればと考えております。

河津：よろしいですか。ということで、次回、少し具体的にどういう見解というか意見を持っているとか感想だとか、そういうものを少し具体的に紹介していただければいいのかなと思います。その辺をよろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。リプルンふくしまについてはよろしいですか。

河津：それでは、全体的に今までの資料等、また資料でなくても今回の現地研修、現場確認、こういったことを含めまして、何でも結構ですので、せっかくの機会ですのでいろいろご意見等、それからご質問等ございましたら、遠慮なく言っていただければと思いますので、いかがでしょうか。黒澤委員、お願いします。

黒澤：富岡町役場健康づくり課課長の黒澤と申します。管理型処分場に関しましても、特定廃棄物の運搬が終了して、生活ごみの搬入ということでフェーズが変わってきております。そういった中で、資料 1 の 9 ページにもありますような今後の変更内容、なるべく、できるところから簡易的にしていきましようというようなところの検討を進めていくに当たって、地元の意見もしっかり聞きながらというようなお話があ

ったかと思っております。地元の意見ということで、われわれ役場だけではなく、当然ここにいらっしゃいます委員の方の地元の住民の方の意見の方も、住民の方の代表でいらっしゃいますので、そういった方々の意見もしっかりと踏まえた上で、今後、新たなフェーズの中で進めていっていただければと思うところでございます。全体的なところということで、ここで話しさせていただきました。

河津：ありがとうございます。それでは事務局お願いします。

小福田：ありがとうございます。黒澤委員のおっしゃるとおりとわれわれも認識しています。処分場の方で行政区の方々、定期的に来られる機会等もあるかと思っておりますので、そういう折であったりとか、変えるというような場合には、あらかじめ行政区の方も含めてご相談をさせていただいて、しっかりとご意見を頂きながら進めていければと考えているところでございます。

河津：ありがとうございます。一方的にということではなくて、ぜひいろいろな協議をしながら進めていただければと思います。いかがでしょうか他に。では濱津委員、お願いいたします。

濱津：福島県の濱津でございます。先ほど加藤の方からも安全対策の徹底をお願いしたところでございますし、冒頭の西川調整官のごあいさつの中にも、先週の死亡事故については、原因究明と再発防止対策を徹底して、それが取りまとまったら水平展開をしてくださるというようなことがあったところでございますが、そういった事故が起きて、原因究明が完全に行われなくても、やはり一般的な安全対策というのはあるのだと思うのです。例えば複数人で作業をして、事故が起きたらすぐに通報できるようにとか、さまざまな一般的な安全対策があると思っておりますので、改めてそういったことを関連企業の皆さまに周知いただいて、やっていただいていると思うのですが、安全対策を徹底していただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

河津：では、西川調整官お願いします。

西川：ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおりでございます。その原因究明をするのに並行して、われわれの方でも、安全対策協議会というものを設けておまして、そこには全ての受注者が入ってございますけれども、そちらには今回の死亡事故を受けて改めて日頃の作業の確認と安全対策の徹底をするということ、指示をさせていただきました。また監督員からもその旨をお伝えして、改めてお互いに安全対策の不備がないか見直すということをやっております。

この特定廃棄物埋立処分施設につきましても、日頃、毎朝朝礼のところで危険予知活動もやっておりますので、日々の取り組みの作業の中でひそんでいる危険について、そこでも一つずつ挙げて確認すると。予定外の作業があればいったん止めて、中で議論して手順を確認してからやると。当たり前のところではございますが、そういったところの積み重ねでこそ防げるものだと思っておりますので、そこは改めて徹底をしていきたいと思っております。ご指導ありがとうございます。

河津：ありがとうございます。よろしいですか。他にいかがでしょうか。では猪狩委員お願いします。

猪狩昭彦：太田行政区の猪狩です。よろしくをお願いいたします。先ほどのリプルンふくし



まの中で運営委員会があるとおっしゃっていたのですけれども、地元地域の方も委員になっているのかどうかを確認したかったのですけれども、よろしく願いします。

河津：お願いいたします。

小福田：ありがとうございます。地元の方も委員になられていらっしゃるのでも、今日 Web で参加されている植頭先生が委員長でやられていらっしゃるのですけれども、地元の観光協会の方々であるとか役場の方も含めて、両町から地元の個人の方も委員として参加、ご参画いただいているところでございます。

猪狩昭彦：地元の行政区、毛萱もそうなのですけれども、太田とかの地域からは出ていないのでは。連絡は来ていないので、どうなのかなと思ったのですけれども。

小福田：個別の行政区の方というよりは、例えば商工会の方であるとか、あとメンバーでいうと、ならばみらいの事務局長の方とかが入っておられるというような形になって、行政区の方というよりは、商工会とか、富岡町さんからだと、とみおかプラスの方であるとかが入られているような形になっています。

河津：よろしいでしょうか。

猪狩昭彦：そうだと、一般の地元の方ではない感じですよ。その辺はどのように考えているのかなど。

小福田：ありがとうございます。そちらの方の運営のあり方については、まさに委員の方々も含めてちょっとご協議させていただければと考えているところでございます。ありがとうございます。地元の方の意見というのは当然重要だと思っていますので、どういうふうに反映するかということだと思います。われわれの中でも検討していきたいと思います。

河津：よろしいでしょうか。中での話だとか、あとは町同士の話だとかその辺の調整があるかと思っていますので、ぜひいい方向の方に。意見を吸い上げながらうまく運営していくということが目的でしょうから、その辺も含めまして考えていただければと思います。他にいかがでしょうか。よろしいですね。植頭委員の方から何かございませぬか。

植頭：いえ、特にございません。

河津：はい。ありがとうございました。それではよろしいですか。それでは大体皆さんの意見が出し尽くしたと思いますので、これをもちまして、この特定廃棄物の管理型処分場環境安全委員会はこれで終了させていただきたいと思います。どうも皆さん、ご協力ありがとうございました。

一同：ありがとうございました。

河津：それでは、司会の方は事務局の方に渡します。

大場：河津委員長、ありがとうございました。以上をもちまして、第 16 回管理型処分場環境安全委員会を閉会いたします。準備ができ次第なのですけれども、リプルンふくしま事務室脇のスペースにて、報道関係者の皆さまからご質問をお受けする場を設けますので、報道関係者の方はお集まりください。ありがとうございました。